

令和 3 年度

事業報告書

社会福祉法人 溪明会

目 次

I. 事業結果	
1. 法人体制	2
2. 令和3年度 事業運営評価と課題	2
3. 法人人事	3
4. 入札	4
5. 事業実績	4
II. 令和3年度 事業所取り組み結果	
障害者支援施設 溪明園からまつ	5
障害者支援施設 溪明園あすなろ	7
多機能型事業所 溪明園めるへん	8
障害者支援施設 花椿きらめき	9
障害者支援施設 花椿あおぞら	10
多機能型事業所 花椿かがやき	10
ホームやつわ、ホームあやこ、ホームいすぎ	11
ホーム柴田屋、ホーム柴田屋みなみ、ホーム庄川、ホーム庄川第2	12
日中サービス支援型ホームごごみ	12
放課後等デイサービス事業所 きつずる一むクローバー	13
放課後等デイサービス事業所 きつずる一むごごみ	14
障がい者サポートセンターきらり(相談系事業)	14
障がい者サポートセンターきらり(障害者就業・生活支援センター事業)	15
砺波圏域障害者基幹相談支援センター	15
III. 統計資料	
1. 法人本部	18
2. 障害者支援施設 溪明園からまつ、障害者支援施設 溪明園あすなろ	21
3. 多機能型事業所 溪明園めるへん	24
4. 障害者支援施設 花椿きらめき、障害者支援施設 花椿あおぞら	26
5. 多機能型事業所 花椿かがやき	29
6. グループホーム(ホームやつわ、ホーム柴田屋、 日中サービス支援型ホームごごみ)	31
7. 放課後等デイサービス事業所 きつずる一むクローバー	32
8. 放課後等デイサービス事業所 きつずる一むごごみ	34
8. 障がい者サポートセンターきらり	36
9. 砺波圏域障害者基幹相談支援センター	37

I 事業結果

令和3年度は、第2次中期経営計画（2020-2022）の2年目であり、同計画の推進を図った。

新たな事業として、4月より「放課後等デイサービス事業所きつずる一むごごみ（定員10名）」を日中サービス支援型ホームごごみと同建物の小矢部市石動町で開設した。7月からは多機能型事業所 花椿かがやきの出張所として南砺市焼野に「キッチンかがやき」を開設し、就労事業として昼食弁当を製造し工賃向上につながった。

令和3年度の人事は採用が22名（職員：支援職員7名 臨時職員：4名 パート職員：11名）、退職が16名（職員：支援職員5名 臨時職員：2名 パート職員：9名）であった。

人材確保はインターネットの活用、人材紹介、就職説明会への参加、新聞等への折込などを実施したが、募集確保環境が厳しくタイムリーな対応に苦慮した。一方で職員による紹介制度を実施し、臨時職員3名、パート職員8名の採用に繋がった。

今年度もコロナ禍にあり、主だった行事、外部研修等が中止または延期され、利用者には帰省や外出等、大きな制約を強いることとなった。制約のある状況下であったが、利用者には如何に充実した支援を行えるかを、より一層考える機会となった。また、リモートワークが加速し、経営委員会や運営委員会等従来、事業所間の移動を伴った会議について WEB で行うことで、時間や労力、経費の削減に繋がった。

1 法人体制

(1) 理事会・評議員会等

理事会を4回（内2回は書面議決）、評議員会を1回（書面議決）、評議員選任・解任委員会を1回、監査会を1回開催。

(2) 会議

会議名	参加者	内容	開催
経営委員会	理事長、エリアマネージャー等	経営及び事業の進捗状況の確認	毎週
運営委員会	理事長、エリアマネージャー、オフィスリーダー等	事業所毎の経営及び事業の進捗の確認	毎月
各種委員会	各委員	テーマ毎に協議	随時
支援担当（生活支援、日中活動支援等）会議	事業所毎	利用者個々のニーズに対応すべサービス体制協議	毎月

2 令和3度 事業運営評価と課題

(1) 安定した経営基盤の確立

主たる収入である障害福祉サービス収入については、事業所毎に現体制における加算収入を効率的に取得した。また同制度理解を深め、更なる増収を目指す方策を確認した。経費の削減に向けては、水光熱等の使用量推移を確認することで意識を高めたが、電気代、燃料代が高騰したことにより同費用は増となった。

経営実態については、毎月定期開催した運営委員会で収入実績等の情報を共有するとともに、四半期毎に収支状況等について確認を行った。

(2) 利用者本位の支援の確立

利用者の意思決定支援研修の参加を行い、権利擁護に努めた。また、虐待防止チェックを職員対象に毎月実施し、現状を確認すると共に、適切な支援のあり方について定期的に

考える機会とした。

(3) 将来を見据えた施設整備計画の策定

更なる発展に向けて経営基盤の充実を図るために、今後の施設のあり方について検討するための3つの特命チームを設置し、検討を重ねていくこととした。

(1) 溪明園からまつあすなろ再編、(2) 高齢者等対策、(3) 花椿日中活動再編

(4) 人材育成の推進

コロナ禍により集合研修の実施及び参加が難しいことから、オンライン研修の受講により知識や技術の向上と人材育成を行った。

キャリアパス制度である溪明ロードを実施したことにより、職員の今後の道筋を明確にした。またキャリア開発シートにて職員個々の半期ごとの状況を振り返ることで、現状の確認及び今後の取り組みを整理した。

(5) 業務管理、情報提供、作業効率化

業務の効率化として「ムリ」「ムラ」「ムダ」を無くすよう周知を行った。各種会議、委員会、研修等はWEB（ZOOM）開催により、移動にかかる労力、時間、経費等を大幅に削減した。一方で、WEB利用に際しパソコンスキルが課題となった。

業務改善については、委員会等による活動も行われているが、事業所毎の業務改善実践目標を日常的な法人の取り組みとする意識の醸成には至らなかった。

(6) 地域との交流/連携推進

コロナにより外部の出入りを制限したり、地域行事の開催見合わせ、外出等を控えたことにより、交流の機会を作れなかった。溪明会及び障害者の理解促進活動についても同様であった。

社会福祉法人 手をつなぐとなみ野との連携協力事業として、それぞれの職員意識についてアンケートを実施した。

(7) 持続可能な経営

法人基本理念の実現に向け、職員に第2次中期経営計画（2020）を周知し、進捗状況について定期的に報告することで啓発した。

また、法人ホームページに、各事業所のイベントその他トピックを随時掲載し、事業所情報を公開することで透明性を図った。

3 法人人事

(1) 理事、監事の改選

・任期満了により理事、監事を改選した。理事5名再任、2名新任、監事2名再任。

(2) 理事長の互選、常務理事（業務執行理事）の選任

・理事の改選に伴い理事長として高嶋義則理事が再任した。

・常務理事（業務執行理事）として宮西聡理事が再任した。

(3) 評議員の改選

・任期満了により評議員を改選した。8名再任、1名新任。

(3) 顧問の改選

・任期満了により顧問を改選した。1名再任。

(4) 評議員選任・解任委員の改選

・任期満了により評議員・選任解任委員を改選した。2名再任、1名新任。

4 入札

花椿かがやき焼野出張所 改修工事

総事業費：16,000 千円（税抜）

落札業者：榊横川組

障害者支援施設花椿 給食業務委託事業

総事業費：1,778 千円/月（税抜）

落札業者：榊魚国総本社

5 事業実績

(1) 施設入所支援事業

利用率	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障害者支援施設 溪明園からまつ	91.2%	88.6%	88.8%
障害者支援施設 溪明園あすなる	97.1%	97.6%	89.1%
障害者支援施設 花椿きらめき	94.0%	99.1%	99.0%
障害者支援施設 花椿あおぞら	97.0%	99.8%	100.0%

(2) 生活介護事業

利用率	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障害者支援施設 溪明園からまつ	96.6%	88.7%	88.8%
障害者支援施設 溪明園あすなる	98.5%	97.6%	90.1%
多機能型事業所 溪明園めるへん	94.2%	88.7%	98.7%
障害者支援施設 花椿きらめき	94.0%	89.2%	91.0%
障害者支援施設 花椿あおぞら	97.0%	84.4%	94.0%
多機能型事業所 花椿かがやき	100.0%	72.0%	72.0%

(3) 就労継続支援B型事業

利用率	令和元年度	令和2年度	令和3年度
多機能型事業所 溪明園めるへん	107.7%	100.1%	91.3%
多機能型事業所 花椿かがやき	116.0%	99.0%	71.0%

(4) 就労定着支援事業 令和4年3月末日事業廃止

利用率	令和元年度	令和2年度	令和3年度
多機能型事業所 花椿かがやき (いろは)	40.0%	33.3%	0.6%

(5) 短期入所事業

延べ利用者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障害者支援施設 溪明園からまつ	498人	38人	35人
障害者支援施設 溪明園あすなる	0人	0人	109人
障害者支援施設 花椿きらめき	279人	62人	156人
障害者支援施設 花椿あおぞら	318人	195人	0人
日中サービス支援型 ホームこごみ	---	9人	38人

(6) グループホーム事業

利用率	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホームやつわ	88.7%	85.3%	90.4%
ホーム柴田屋	93.9%	96.2%	95.3%
日中サービス支援型 ホームこごみ	---	65.8%	91.9%

(7) 放課後等デイサービス事業

利用率	令和元年度	令和2年度	令和3年度
放課後等デイサービス事業所 きつずる-むしローバー	91.1%	85.0%	105.7%
放課後等デイサービス事業所 きつずる-むしこごみ	---	---	62.3%

(8) 相談支援事業、療育等支援事業

利用者の多様なニーズや困難ケースに対応するために関係機関と連携を図った。サービス等利用計画やモニタリング報告書作成件数は、前年度対比 109%増加した。業務の効率化を図りつつ、相談支援専門員を適正に配置し、個別のニーズに対応した支援を提供できるようにしていくことが必要である。

(9) 障害者就業・生活支援センター事業

新型コロナウイルス感染症の影響等により、関係機関等との会議や職場定着支援等の事業主支援において、Zoom を活用したオンラインでの支援を積極的に行った。また、就職件数は前年度から横ばい状態で、相変わらず厳しい状況が続いている。

(10) 障害者基幹相談支援センター事業

令和2年より3市から基幹相談支援センターの運営を受託し、本年度で2年が経過した。砺波圏域における障がい者や家族及びその支援者、また障害福祉サービス事業所、行政及び関係機関等に対して、総合的、専門的な相談支援、相談支援体制の強化等を実施しており、同事業について認知されてきた。

II 令和3年度 事業所取り組み結果

障害者支援施設 溪明園からまつ

1 実施事業

入所支援事業（40名）、生活介護事業（40名）、短期入所事業（空床型）、居宅介護事業、行動援護事業、日中一時支援事業、移動支援事業

2 取り組み内容と評価

1) 生活介護事業活動の充実

- ・活動の整理・見直し

生活介護の日中活動は、リサイクル班、軽運動班の2班で構成され、これまで花壇作業はリサイクル班が中心であった。しかし、年度途中から両作業班の数名の利用者が役割分担して、花壇の花植えや草むしり、水やり等に取り組むようになり、作業の活動の幅を広げることにつながった。

また、高齢かつ、体力的にリサイクル班での活動が困難な利用者は、軽運動班へ異動した。一方、軽運動班からリサイクル班へ異動した利用者もおり、利用者の身体機能の変化や状況に応じて柔軟に班構成を見直すことで個々に適した活動を提供した。

2) 利用者のご家族をつなぐ活動

- ・コロナ禍の影響による利用者のストレスの軽減

コロナ禍の影響により利用者と家族の交流が制限され帰省が出来ない状況が続いたが、感染ステージが下がった際には、居住棟舎屋外の旧作業室を利用した家族との短時間の面会や外出を実施した。

また、からまつ便り（月1回）や家族への手紙を郵送する等の工夫により、利用者の生活の様子や活動状況を家族へ伝えた。

コロナ禍において利用者のストレスの軽減に務めると共に、家族等との繋がりのお机を維持継続することが重要であった。

3) 感染予防

- ・感染症対策として環境及び体制の整備

マスク着用や食事前の手指消毒を徹底すると共に、日課として食堂や廊下、居室洋間の雑巾がけに利用者、職員全員で取り組んだ。また、居室の出入口や手すり等については消毒をおこなった。

さらに食堂テーブルには飛散防止スクリーンを設置し、食事時は密を避けるため座席の間隔を取り、会話は控えた。食堂や居室等各所の掃除は換気を心掛けながら、整理整頓に留意した。

健康チェックとして、一日数回定時に検温を行うと共に、利用者の表情を観察する等、体調管理に努めた。

全職員の感染症に対する意識化と予防取り組みにより、事業所内における対感染症対体制は構築できつつある。今後も継続して取り組む必要がある。

4) 定員確保のための環境整備

- ・定員確保に向けての対策

地域ニーズとしては男性の入所希望者が多く、同ニーズに対応するため、女性の居室を一部男性向けとした。また、歩行器利用のニーズが増えたことから、一部の和室を洋室に変更すると共に、出入口の段差を解消する等、歩行器利用のニーズに対応できるよう改修した。

定員を満たすため体験利用を通して入所利用の契約を図ったが、コロナの影響によりその機会が十分に提供できなかった。

5) 溪明園の老朽化に向けた検討、溪明園全体の再編

- ・オフィスリーダーを中心にメンバーを構成し、溪明園全体の再編を検討

事業所再編委員会を設置し、年間を通じて再編会議を実施した。利用者の現状把握と数年後を見据えた課題を整理した上で、更にハード面やソフト面における課題の洗い出しや改善案等を整理し、設計士等の専門業者による助言を得ながら複数の編成案を策定し協議検討した。しかし、具体的な再編方針や再編スケジュールの決定には至らなかった。

障害者支援施設 溪明園あすなる

1 実施事業

入所支援事業（30名）、生活介護事業（30名）、短期入所事業（空床型）、日中一時支援事業

2 取り組み内容と評価

1) 事業所の定員を満たす

- ・あすなる事業所欠員1名（東棟1名）を補充する

令和3年度当初定員30名に対し1名の欠員であったが、年度内に他事業所や医療機関への転出等で女性2名、男性1名の合計3名が退所となった。一方、からまつ事業所から女性1名が、また地域より女性1名が短期入所利用後に入所となり、あすなる東棟において2名の利用契約があった。結果として、令和3年度末現在で2名の欠員状況となり、定員を満たすことはできなかった。

2) 高齢利用者や強度行動障害等専門的な支援が必要な利用者への取り組み

- ・理学療法士による訪問プログラム（年6回）

高齢利用者の身体機能の維持・増進を目的に北陸中央病院から理学療法士を定期的に招き、専門的な指導・訓練を受ける計画であった。しかし、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により実施できなかったことから、過去に理学療法士からレクチャーを受けた運動プログラムを継続すると共に、転倒防止や安全面に配慮しながらウォーキング・体操・レクリエーション等に取り組んだ。

- ・強度行動障害、支援の振り返り。支援者向けの基礎的部分や記録方法等の研修の実施

強度行動障害については、個々に応じた支援手順書を作成し、それに基づいて支援を行った。また毎月支援内容を検証し、その都度話し合い、同内容を適宜見直した。

また、オンラインによる強度行動障害支援者養成研修に3名を派遣し、年度内の人事異動により有資格者が更に1名配属となり、同障害に対する専門的支援の充実が図られた。また、研修委員会主催による強度行動障害における内部研修を実施し、理解を深めた。その一方、支援者向けの基礎的なスキルや記録方法等の研修は実施できなかった。

3) 新生活様式による家族との交流の促進

- ・本人と家族との交流を深める

家族との面会外出において、地域感染状況を鑑みながら日帰り帰省も含めて制限を一部緩和し家庭交流を深めた。また個々の施設での様子や活動状況を記した事業所便りを毎月発行し郵送した。一方、新型コロナウイルスの地域感染が拡大した際は、面会外出等を制限した。リモートによる面会は実施できなかった。

4) 職員研修の充実と支援技術の質を高める

- ・全員が1つ以上の研修に参加する。研修後、会議等で情報共有する場を設ける。

新型コロナウイルス感染防止対策として、オンラインによる外部研修会への参加を促進

した。内部研修を含めて多数の研修会に参加できた。しかし、復命報告や情報共有のための研修会は実施できなかった。

- ・「TEACCHプログラム」や「応用行動分析」の勉強会

機会を設けての勉強会等は実施できなかったが、事業所会議等で行動分析をしながら個別支援のポイントを話し合ったり、強度行動障害における支援手順書の見直し時に TEACCH プログラムの手法を取り入れるなど、職員間で共有を図った。

5) 溪明園の老朽化に向けた検討、溪明園全体の再編

- ・オフィスリーダーを中心にメンバーを構成し、溪明園全体の再編を検討

事業所再編委員会を設置し、年間を通じて再編会議を実施した。利用者の現状把握と数年後を見据えた課題を整理した上で、更にハード面やソフト面における課題の洗い出しや改善案等を整理し、設計士等の専門業者による助言を得ながら複数の編成案を策定し協議検討した。しかし、具体的な再編方針や再編スケジュールの決定には至らなかった。

多機能型事業所 溪明園めるへん

1 実施事業

生活介護事業（7名）、就労継続支援B型事業（13名）、日中一時支援事業

2 取り組み内容と評価

1) コロナ禍における販売スタイルに変化をつけ、収入安定・維持と作業の充実に繋げる。

- ・SNS(Instagram、ライン) への商品情報掲載、ホームページの更新

商品や販売先の告知をInstagramや法人のホームページで投稿し、販売促進を図った。また、インターネット媒体を通して、事業所の活動をより多くの方に周知した。

- ・法人内流通の確立、企業連携

法人内流通を目的とし、Cafémeruhen（カフェメルヘン）と題して、法人内各事業所に年3回（8月・10月・3月）、スイーツとドリンクを販売し売り上げにつなげ、好評を得た。

従来対面販売を行っていた外部顧客等に対し、受注発注へと変更した。受注発注による販売先は全体の5割を占め、変更により、対面販売時よりも売り上げが上がった販売先もあった。その他の販売先については、注文情報が得られず、販売に至らなかった。

2) 製造過程の一部を機械化し、一定の生産・作業効率・業務改善に繋げる。

クッキースライサーの導入により、特に繁忙期は作業の効率化が図れた。また、均一な商品製造が可能となり品質の安定につながった。

3) 活動内容を充実させ利用者の満足度向上に繋げる。

音楽療法、臨床美術、スポーツレクリエーション、身体運動（ゲーム機など使用）を実施した。

開所日に小矢部スポーツクラブの講師による、スポーツレクリエーションを企画、実施した。座ったままできる運動や輪投げ、紙飛行機飛ばしなど身体に負担のない活動を行い、利用者の好評を得た。

コロナ禍のため、外部講師を招いての活動がなかなかできないので、YouTube を活用した体操を取り入れ活動の充実に繋げた。

障害者支援施設 花椿きらめき

1 実施事業

入所支援事業（30名）、生活介護事業（40名）、短期入所事業（併設型2床＋空床型）、日中一時支援事業

2 取り組み内容と評価

1) 「ひまわりプロジェクト」から「四季折々のお花のある暮らし・ものづくり」の実施

平成30年度より実施してきた「ひまわりプロジェクト」の主旨を引継ぎ、令和3年度は「四季折々のお花のある暮らし」をコンセプトにして、花壇や施設周囲のフェンス等に春はチューリップ、夏から秋はひまわり、ペコニア、マリーゴールド等のお花を植え、水やりや、除草をしながら育てあげた。コロナ禍でストレスを感じながら日々を送る中で、利用者の暮らしに潤いや癒しを感じてもらおうと提供することができた。

2) SDGs（持続可能な開発目標）の身近な取り組み「押し花×和紙」で繋がる地域交流の実施

SDGs（持続可能な開発目標）として「住み続けられるまちづくりを」実践するため、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、地域交流を実施した。

令和3年度は、開花時期に花を集め、押し花を作ることはできたが、技術不足等の理由で、ドライフラワー等の作品づくりまでには至らなかった。

牛乳パックを活用した和紙作りでは、利用者の個性や才能を活かして牛乳パックのちぎり工程まではできたが、水付けの工程で紙の繊維を取り出すことができず、「押し花×和紙」の製品はもとより和紙も完成に至らなかった。

コロナ禍で帰省できない利用者の日々の様子を保護者に伝えるための、毎月のたよりを通じて、家族との絆を保つことができた。

これまで、地域の保育園とのサツマイモの栽培等を通じて交流をしてきたがコロナ禍につき、花椿で育て、収穫したサツマイモを保育園に届け、食してもらった。そのお礼として、保育園より写真付きのお礼状が届き、with コロナによる地域交流ができた。

3) 大根のビール漬けのブランド化を目指した生産ラインの再編成

年間を通じて、安定的に大根を花椿あおぞら事業所に供給できるよう生産ラインを夏大根、冬大根のシーズン毎に再編成した。

利用者は畑で大根を育てるため、水やりや除草、収穫を行った。シーズン毎に作付けしたことで年間を通じて恒常的に作業を確保することができた。

収穫した大根はあおぞら事業所へ納品し、加工後商品化した。冬大根は甘みがあり、あおぞら事業所のビール漬けによく合い、購入者から好評だったが、夏大根は辛みが強く、漬物としては不向きであった。あおぞら事業所と来年度以降はビール漬けを冬大根に特化することで調整した。

4) 花椿通所の独立した事業所づくり・生活空間の個室化

新型コロナウイルス感染予防策として、ゾーニングの観点から入所と通所のエリアを分けて活動（生活介護事業）を続けた。配置職員を固定することで通所生活介護の利用者の安定につながった。通所においては、体育館や、グラウンドなどを活用し集団を中心とした活動を行ってきた。入所においては、生活空間を利用し、個別の活動やアルミ缶つぶし作業を行ってきた。地域のコロナ感染状況が落ち着いていた時期は、マスクを装着して、感染対策を講じながら、アルミ缶回収にも出かけた。

令和3年度は花椿通所の独立した事業所づくりについて協議検討を重ね、平面図案（初

版)を作成することができた。引き続き協議検討を重ね図面を修正しながら、令和5年の事業開始を目指す。

生活空間の2人部屋(10室分)について、個室化や増設等を含め、引き続き検討が必要である。

障害者支援施設 花椿あおぞら

1 実施事業

入所支援事業(30名)、生活介護事業(40名)、短期入所事業(併設型2床+空床型)、日中一時支援事業

2 取り組み内容と評価

1) 花椿自主製品のブランド化、農福連携の推進について

井口地域とのつながりを大切にし、ニンニク及び、黒豆生産に対し収穫、加工、販売を自分たちで行い栽培から収穫前までは生産組合の方々に委託することで農福連携に近い取り組みをすることができた。作業工程の中から個々に適した作業内容を提供し、製品化を進めてきた。利用者も自分が収穫し携わったものが製品化され、おやつ作り等を通して食べることで作業意欲にも繋がった。

ふくの里農作物直売所で黒豆、にんにくスライス等を安定して販売することができた。

加工品の作業工程等、安定した商品作り、加工品質向上を目指すためのマニュアルの作成までには至らなかった。

2) 大根のビール漬けのブランド化を目指した生産ラインの再編成

大根のビール漬けは、1年を通じて安定供給に努めていたが、大雪による大根の収穫タイミングのズレや、大根不足により注文への満足な対応には至らなかった。12月~3月は月30袋の生産は達成した。また、新たなパッケージシール等を作成すると共に、各事業所等にビール漬けのPR戦略として試食品を提供し売り込みを行った。ハサップに関しては研修には参加したが実践には至っていない。

3) 花椿通所の独立した事業所づくり・生活空間の個室化

新型コロナの感染症対策としてゾーニングの視点から、入所、通所の各支援活動の場を分けてサービスを提供した。ゾーニングをし、配置職員を固定化することで各通りの利用者が落ち着いて過ごすことができた。また、日中活動における新たな専用作業室の確保については各事業所で検討会議を実施してきた。同事業所の場所については、花椿日中活動再編会議で協議を重ね、候補物件を見学したり、再建場所等を検討し図面(案)を作成した。

入所支援みどりの通りの2人部屋、個室化増設等などの検討までには至らなかった。

多機能型事業所 花椿かがやき

1 実施事業

就労定着支援事業(6名)、就労継続支援B型事業(17名)、生活介護事業(14名)、居宅介護事業、行動援護事業、日中一時支援事業、移動支援事業

2 取り組み内容と評価

1) 新規事業に挑戦し、利用者には選ばれる事業所を目指す

・弁当製造を開始し、安定した作業提供、作業工賃の支払いを行う

コロナ禍で、内職等作業の減少に伴い利用者工賃も激減したため、生産活動として弁当

製造に挑戦し、4月から準備をすすめて7月にオープンした。かがやき事業所の弁当配食に始まり、同めるへん、同本部/ごみと販路も拡充し徐々に食数を増やした。

新規事業のため、当初は販路が確立されていなかったことから、目標工賃到達には至らなかったが、次年度は販路の見通しも立ち、工賃向上が期待できる。

また、旬菜市場ふくの里にて、弁当販売（曜日、食数限定）する機会が得られたことで、利用者の自主的に作業に取り組む姿や意欲の高まりがみられるようになった。

2) 地域活動に積極的に取り組み、花椿かがやきブランドを広める

- ・自主製品の味噌の安定製造、商品種類を拡充する

味噌製造において、年間生産量は600kg、売上は約30万円であった。技術指導の機会は得られなかったが、HACCPに基づく衛生管理に努め、品質に留意した。主たる販路はこれまで法人内部に限られていたが、旬菜市場ふくの里、他法人2福祉施設を新たな販路として拡大したことで、新たな生産の方向性を見出すことができた。

また、新商品開発として、こしみそを試験的に作ったが、商品化には至らず、次年度の課題とした。

- ・地域団体と交流を深め、花椿かがやきブランドを広めていく

障がい者アート活動団体「cotae ネットワーク」に参加した。創作活動で生み出された絵をガーゼハンカチなどにプリントし商品化、販売したことで、他業種であるデザイナーや他施設と連携することができ、併せて、かがやきのPR活動に繋がった。

また、八塚児童クラブとの交流や地域のごみ拾い散歩などの奉仕活動もこれまで同様継続して行うことで地域交流を図った。

3) 利用者の心身の健康に留意し、個々の特性にあったプログラムの提供に努める

- ・作業前の体操を継続して実施する

怪我防止のため、毎朝10分程度の軽体操を実施し、あわせて健康確認を行った。また、室内用エアロバイクを設置し、休憩時間など自主的に運動できる環境を整えたところ、毎日の習慣にする利用者の姿もみられた。

- ・高齢利用者に合わせた軽作業を提供する

活動としてヒーリングミュージックや手浴を導入することで気分転換を図ったり、リクライニングチェアやマッサージ機の設置でリラックスできる環境を設け、高齢利用者の心身の癒しを図った。

その他、きざみ食利用者のために、座位でできる嚥下体操を取り入れることで健康維持に努めた。

ホームやつわ、ホームあやこ、ホームいするぎ

1 実施事業

共同生活援助事業（19名）

2 取り組み内容と評価

1) コロナ禍においてホームの余暇を充実させる。

- ・ケーブルテレビやインターネット環境の整備

コロナ禍で外出制限があることから、ホーム内での余暇を充実させるため、インターネットなどの導入を検討したが、利用者の特性等を考慮し、導入は見送りとした。ホームあやこ及びやつわへのケーブルテレビ導入の手続きを進めている。

2) ホームいすぎ利用者の住環境の整備

・パッケージエアコンの更新

ホームいすぎの老朽化に起因するパッケージエアコンの故障発生に伴い順次、居室毎のエアコンに変更を予定していたが、いずれも故障無く年度を終えた。ホームあやこの給湯器、同あやこ・同やつわのリビングエアコンをそれぞれ交換し、住環境を整備した。

ホーム柴田屋、ホーム柴田屋みなみ、ホーム庄川、ホーム庄川第2

1 実施事業

共同生活援助事業（23名）

2 取り組み内容と評価

1) 高齢利用者に配慮した暮らしの提供と世話人教育の重点的な実施

・高齢利用者に寄り添った日課の見直し

高齢利用者への対応及び個々の障害特性に応じた支援の在り方について毎月検討会を実施した。また、当番活動においても高齢利用者に配慮し、体力に応じた内容や頻度の見直しを図った。

・世話人教育の充実

4月に虐待防止研修会を行い、虐待防止について理解を深めた。8月に全国グループホーム研修会、9月に口腔ケア研修会を予定していたが、いずれもコロナウイルス感染症拡大により中止した。

2) ICTを活用し業務の効率化を図る

・タブレットとスマートフォンによる職員、世話人間の情報共有の円滑化

各ホームにタブレット端末を導入し、オンライン研修や世話人への業務連絡を行ったことで、担当職員の負担軽減につながった。

・オンライン面会の実施

保護者に向けてオンライン面会を推奨し、案内文を送付したが活用されなかった。

日中サービス支援型ホームごごみ

1 実施事業

共同生活援助事業（20名）、短期入所事業（2名）

2 取り組み内容と評価

1) 利用者の機能訓練の取り組み

・理学療法士等の定期的な訪問による効率的な機能訓練の提供

高齢化による機能低下の改善を図るため、理学療法士等の定期的な訪問による運動プログラムの提供を検討したが、新型コロナウイルス感染防止対策により実施できなかった。しかし、事業所内及び屋外でのウォーキングや特定の利用者による運動器具を使用した軽運動等を実施した。また、男性利用者1名が訪問リハビリによる機能訓練プログラムを開始し、今後もしリハビリテーション計画書に基づいて定期的実施することになった。

2) 眠りSCAN導入による利用者の睡眠状況の把握

・利用者の睡眠状況の把握によるサービスの質の向上

利用者の睡眠状況の把握により、睡眠のリズムや排泄案内のタイミングなどが明確になり、睡眠の質が向上すると共に日中活動への参加や生活リズムの改善につながった。また

付随機能（心拍、呼吸等）を用い、健康状態を把握することで、状態の変化にも早く気付くことができた。

- ・夜間支援における体力的及び精神的負担の軽減

排泄案内のタイミングが改善され、スムーズなトイレ誘導が可能となり、利用者及び職員双方の負担が軽減した。また付随機能の活用により利用者の状態や行動等が確認でき、夜間の見回り回数が減少し業務改善にもつながった。

放課後等デイサービス事業所きつずるーむクローバー

1 実施事業

放課後等デイサービス事業（10名）

2 取り組み内容と評価

1) 地域資源を活用したプログラム

- ・地域の図書館や体育館を利用したプログラムを提供する。

新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、利用自粛期間はあったが、落ち着いている時は定期的に地域の図書館や体育館、公園を活用した。

- ・地域を巻き込んだ災害訓練を実施する。

火災訓練は隣接する店舗にも参加協力をいただいた。また水害訓練では、避難場所として砺波東部小学校に協力を依頼した。保護者への案内に加え、地域の町内会長や近隣宅に訓練実施についての情報と協力に関する文書を配布した。

2) IOT を活用した支援プログラムの活用と情報発信

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う環境と支援体制を整備する。

利用者へのルール説明やパソコン等の扱いには課題があったものの、8月新型コロナウイルス感染症拡大に伴いプリザーブドフラワー教室をオンラインで開催し、新たな取り組みとなった。

緊急時の保護者連絡として、これまでの文書・電話連絡に加え、メールによる一斉配信の体制を整えた。

- ・IOT を活用した新たな支援プログラムの活用を検討する。

1月、新たな支援プログラムとして、外部講師によるプログラミング教室を開催した。利用者の関心は高く楽しめたものの、内容については外部講師と協議を重ね、継続プログラムとして検討している。

利用者が興味関心の高いクイズや手話ダンス等のプログラムをタブレットで提供することで、意欲や集中力が高まった。またクイズ作りに協力したいなどの要望が聞かれ、主体的に取り組める活動となった。

3) 可視化による支援の標準化

- ・支援プログラムの手順やポイントを可視化し共有する。

プログラム提供担当職員が提供プログラム案を作成し、事前に職員間で協議することで計画的かつ提供方法についての理解が深まった。また職員の取り組み意識の高まりや協力体制が整いやすくなった。

- ・個性を理解するためのスキルアップ研修に参加する。

発達障害児支援に関する研修に複数参加し、障害児の発達特性や日頃の取り組みについて理解を深めた。研修後、学びを活かした事例検討の場を設けることができた。

放課後等デイサービス事業所きつずる一む ごとみ

1 実施事業

放課後等デイサービス事業（10名）

2 取り組み内容と評価

1) **個別支援対応の実現。**丁寧な個別対応を可能とすることでサービスの質の向上を図る。

- ・障害特性の理解：内部外部研修を通して発達障害の特性について学ぶ機会をつくる

「氷山モデルシート」を用いた外部研修に参加し、研修での学びを支援に活かした。内部研修は実施できなかったが、要支援ケース毎に、児童指導の経験豊富な職員を中心に支援方法を模索した。今後は、話し合いによる情報共有の他内部研修を計画し、発達障害の特性について理解を深め、利用者の訴えやサイン等により早く気づきの確な支援の提供に努めたい。

- ・丁寧なアセスメント：よい支援につながるようなアセスメントを行う。特に得意なこと、好きなことを活動に活かしていく。

利用契約時、保護者から詳細な聞き取りを行い、利用者の情報収集に努めた。事前に利用者の個性を把握しておくことで、環境を整えることができた。一方で、事前情報に基づいて支援計画を立てたが、実際は計画通りいかなかった例もあった。

12月に保護者懇談会を開き、家族からの聞き取りを行った。家族の思いを改めて確認し、目標の見直しや調整を行った。

- ・個別対応が可能な職員数の確保：児童指導員1名の増員

各種媒体等で求人募集を行ったが、応募がなかったため人員確保にはつながらなかった。

障がい者サポートセンターきらり（相談系事業）

1 実施事業

障害者相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業、障害児療育等支援事業

2 取り組み内容と評価

1) **質の高い支援を行うための職員研修の推進**

相談者への支援においては、人材育成が重要であり、職員研修の推進に努めた。関係機関が開催する研修会に積極的に参加し、知識や技術の習得に努めた（19研修延べ53名）。また、外部研修の復命報告会を開催し、事業所内での周知を図った。

2) **困難なケースの支援方法検討会議の開催**

職員会議後等にケース検討会議を開催した。事業所内で情報を共有し、多角的な視点から支援の方法を分析し、新たな可能性を見出した。また、砺波圏域障害者基幹相談支援センターとも連携し、事例検討会議を行った。主任相談支援専門員が砺波圏域の相談支援事業所の事例検討会にアドバイザーとして参加した（10/年）。

3) **相談者のニーズを充足させるため、地域関係機関との連携を強化**

相談者は、医療や住居、福祉サービス事業所、金銭面、余暇活動、地域活動等において多面的な支えが必要な人が多いため、地域の関係機関との情報共有に努めた。関係機関との連携を図り、相談体制や役割分担などを決め、チーム支援体制を整え対応した。

障がい者サポートセンターきらり（障害者就業・生活支援センター事業）

1 実施事業

障害者就業・生活支援センター事業

2 取り組み内容と評価

1) 質の高い支援を行うための職員研修の推進

新規登録者の障害種別では、発達障害者や精神障害者の割合が高い傾向にあり、他の障害種別と比べて職場定着率が低いため、就職に向けた支援の段階から、職場定着支援に至るまで、きめ細やかな支援が必要となる。質の高い支援を行うため、外部研修に積極的に参加し、知識や技術の習得に努めた。また、外部研修の復命報告会を開催し、事業所内での周知を図った。

2) 支援スキル向上のため、チーム支援体制を強化

検討すべきケースがある都度、ケース検討会議を開催した。事業所内で情報共有を行い、多角的な視点から支援方法を検討し、チーム支援体制の強化に努めた。

3) 相談者のニーズを充足させるため、地域関係機関との連携を強化

連携が不可欠なハローワーク砺波や富山障害者職業センターとの連絡会議では、支援対象者の支援経過の共有や、困難ケースの対応についての意見交換等を行った。また、砺波圏域の障害者の就労支援に携わる福祉サービス事業所との研修会や会議を行い、情報交換を通じて連携を図った。

砺波圏域障害者基幹相談支援センター

1 実施事業

障害者基幹相談支援センター事業（砺波市、小矢部市、南砺市 3市委託事業）

2 取り組み内容と評価

1) 総合的・専門的な相談支援

障害者相談支援事業として、障害者またはその支援者等からの相談に応じるため相談窓口を設け、必要な援助及び専門機関の紹介を行った。また、総合的・専門的な相談支援として、障害のある人や家族、地域住民や関係機関から相談先等が分からない相談を障害の種別に関らず総合的に受ける窓口を設け、一緒に方法を検討し、相談支援事業所や行政に繋いだ。

2) 地域の相談支援体制の強化

圏域内の相談支援事業所に対する助言や情報交換・研修会の開催等を通して地域全体の支援力向上を目指すと共に、地域の福祉や医療・教育・就労等の関係機関との連携を図った。

3) 地域移行・地域定着の促進

病院や施設等からの地域生活の移行を促し、地域での生活を定着させるための業務を行った。

4) 権利擁護・虐待防止に関する啓発

障害のある人や家族からの権利侵害（虐待等）に関する相談に応じ、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用を促進すると共に、普及啓発のための業務を行った。

5) 自立支援協議会への参加協力

砺波地域障害者自立支援協議会の運営に協力するとともに、会議等へ参加した。令和 3

年度から運営会議の庶務、事業所連絡会の運営、権利擁護・虐待防止委員会の庶務等を担当した。また、センターのホームページを活用し、協議会の情報公開に努めた。

6) その他の事業

① 基幹相談支援センター利用の促進

- ・センター事業説明
- ・ホームページのリニューアル（スマートフォンへの対応、障害福祉サービス事業所紹介の充実（対応する障害、リンク等の記載）、問合せページの設置、資料ダウンロードページの追加等）

② ネットワークの強化

新型コロナウイルス感染症の予防、参集時間縮減による参加の促進を図るため、センターがホストとなるためのライセンス及び配信用の機材を整備した。会場または ZOOM で参加できる研修会及び会議を行うとともに、センター以外の研修会及び会議の ZOOM 開催に協力した。

③ 砺波圏域地域生活支援拠点等の整備への協力

砺波圏域における地域生活支援拠点等の整備に向けて、次の点に協力した。

- ・砺波圏域地域生活支援拠点等整備運営に関するガイドライン案の作成協力
- ・砺波圏域地域生活支援拠点等整備運営に関するガイドライン案の説明協力
- ・地域生活支援拠点等認定申請事前相談協力